

○副議長（上野洋次郎君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 創政の長郷です。先日から、日韓関係についていろいろ御質問が出ておりますけども、私のほうから絞り込んでお尋ねをしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

まず1点目は、韓国の旅行の業者に特定してお尋ねします。どういった動向を今なされているかという分析を市のほうとしてとられてあるのか。

2点目が、経済に対する影響です。経済効果ということでいろいろ試算をして、大体1人当たり二万二、三千円が平均値出ておりますけども、これがどのくらい期間を及ぼすかわかりませんが、市としてはどういう期間を想定されて、どの程度の経済効果の損失が生まれるのかという部分についてお尋ねをします。

そして、今後の対策ですけども、国境離島新法によって雇用拡充対策事業で事業を起こされた方が多数おられると思うんですけども、こういった方々が、お客さんが減ったことによって経営的に圧迫をされている。となると、雇用を対象にして補助事業を組み立てられた人たちは、雇用を継続するのは不可能な状態にあるんじゃないかと、私は推測をしております。そのときの雇用に対する条件緩和の要望とか、そういった考え方、それと運転資金、ここら辺の手当て。これは、行政が直接資金をどうのこうのじゃなくて、利子補給とか、そういった部分についての考え方。

次が、行政同士はなかなか難しい関係にありますので、民間交流はどうなっているのかと。個人的にいろいろ民間交流、現在もなされております。日韓のビーチのほうでも、大学生が見えられていろいろやられています。そういったものについての今後の考え方、今やられている現状を。

そして次が、国内観光にどうしてもシフトしていかなければいけないんですが、以前から申しっておりますように、国内観光についての考え方が、私の解釈では、あまり重点的に行われていないと解しております。

これは後から個別に伺いますが、1つ言うならば、例えば商品を開発させてくださいと言っても、いや、それはANA総研にお願いしていますからと、福岡市・九州離島圏協議会のほうにお願いをしていますとか、そういう返事をいただいていますね。だから、その後、それがどんなふうに進んできて現在に、国内観光客誘致について結びつけようとなされているのか。そういった部分についてお答えを願いたいと思います。

そしてもう一つは、こういった冷え込んだ韓国一辺倒の観光事業をやると、どうしても冷え込むわけですけども、ここら辺は、多様性がないから一つはあるんじゃないかなと。観光の多様性という面でどういうふうに捉えてあるのか、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

私としては、例えば以前から言う、スポーツ合宿の誘致を立ち上げたらどうでしょうかという

お話をさせてもらっていますけども、それは一向にまだ進んでいない。そういう動きすら私は感じることができない。ここら辺について、それはそれで終わったことですから、今後、スポーツ合宿、民泊、民宿を利用して、どのように考えておられるのか。

1つ言えば、峰にある陸上競技場が全天候型になったわけです。これで、スポーツは雨の日でも少々の競技運動はできるわけですから、こういった環境が整備されていっている昨今を考えると、もう少しスポーツ合宿についても力を入れるべきじゃないかと。そういった部署を立ち上げてもいいんじゃないかという気がしております。

そして、博物館が来年、再来年オープンして、お客さんが来ていただけるでしょうが、そういった歴史とか特化したのが対馬の魅力ですから、そういった歴史探訪みたいなのができるような旅行の組み立てとか、そういう説明がちゃんとできる人たちの育成。これは、いつも言うけど、「やんこも」からやってもらいますという返事しか返ってこないんですけど、私は常々言うように、そういう添乗員なり、ガイド員なりの養成をする仕組みを、月に1回とかという講座じゃなくて、集中的にやるべき時期に来ているんじゃないかという気がします。そこら辺をお聞かせください。

次にですけども、指定管理の問題に移りますが、今回、バイオマス計画が導入されるということで、この補正にも計上されておりますが、それはそれとして進んでいくんでしょう。それはおいて、湯多里ランドについては切り替え時期が、次回の段階に入るときにボイラーの問題が出てこようかと思えます。

私の提案としては、グランドホテルのある真珠の湯、ここについてはグランドホテルさんが今指定管理受けてありますが、施設的に考えると指定管理なのか。詳細見れば指定管理だけど、第三者から見れば、グランドホテルさんに自由に使っていていいんじゃないか。だから、指定管理制度は、ここは切り離していい時期に来ているんじゃないかという提案をさせていただきます。

同じく、湯多里ランドについても一緒です。ここの利用者数を見ると、約半分は韓国人観光客の方が利用されておるようですが、そこそこ収支を見ると、何とか指定管理料で賄っているということですが、今後、ボイラーのエコ制度を取り入れられると、そこは削減されるわけですから、果たして指定管理をやる必要があるのか。もっと自由に使わせれば、もっと自由に企画ができるんじゃないかなという気がしております。

同じように、ふるさと伝承館ですけど、今公募中でございますが、ここについても同じことです。伝承館については、いろいろさきに問題がっております。5年前の指定管理では、辞退された方があって、新たに公募されて、今の農業公社が指定管理になったといういきさつもあるようです。そこに何か、問題があるんでしょうが、私が言いたいのは、ここもできれば、もう指

定管理制度を離して、自由に使っていただきたいという発想ができないかと。

飲食の分は何とかなっているけど、体験の分はほとんど動いてない。そしたら、建物の3分の2は遊んでいるんです。しかし、市は、市の施設であるがために、いろいろと負担をしていかなければいけない、改修をしていかなければならない。指定管理に見えない経費が、多額の経費が出ている。私が常々お願いしていますように、そういった金を少しでも節約すれば、市民の要望に応える部分がいっぱい出てくるんじゃないかなと、私は考えております。

いつも申しますように、市民からの要望、陳情に対して、答えは一辺倒です。そのほとんどが、箇所が多い、予算が確保できない。今のままだつて確保できないんだから、それに応えようとするれば、どこか削らなきゃいけない、どこか知恵を絞らなきゃならない、そういう時期に来ているんじゃないかと私は考えております。

ましてや、伝承館にあつては農業公社の指定管理でやられておりますが、ことしは1,100万の運営補助金が出ているわけですよ。昨年は約900万ちょっと出ていますね。こういう運営費をもらって、市が100%している団体が指定管理をやっていますよと。民間が手を挙げているのに、最初から1,100万、指定管理料をやっているような解釈になるじゃないですか、という話になります。ここら辺の考え方をもう少し整理していかないといけないんじゃないかなと考えますので、以上の点について、よろしく御回答ください。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 長郷議員の御質問にお答えいたします。

初めに、観光行政についてでございますが、韓国人観光客の激減に関する状況は、きのうの一般質問で回答した内容と重複いたしますので、省略をさせていただきます。

まず、1点目の韓国、特に釜山市の旅行者の動向については、対馬釜山事務所の情報によりますと、開店休業中という旅行社が多いとのことでございます。

また、今、日本や対馬旅行の観光客を募集しても全く応募がない状況で、5名以内の小さな旅行社が多いため、社長だけが会社に残り、あとの職員は無給休暇中と聞いております。船会社も同様で、運休となっている船員は無給休暇中とのことでした。中には、解雇となり、雇用支援金を受給している職員もいるとのことでもあります。つまり、韓国内でも観光産業は大きなダメージを受けているということになります。

2点目の経済的影響については、きのうも御紹介しましたとおり、単純に、昨年から減少した観光客数に推計値であります個人消費額を乗じたところ、7月で約3億円、8月で約7億円の島内消費額が減少していることになっております。

その期間はいつごろまで考えられるかというような御質問でございましたけども、今現在は、きのうの新聞にもありましたように、韓国のプロ野球球団がことしの宮崎キャンプ等も中止にし

たというようなことで、スポーツのほうにまで影響が及んでいるということで、この状況がいつまで続くかということは見えないというふうに思っております。

今後は、日本人観光客の誘致に注力したいと考えておまして、長崎県とともに、国の交付金を活用した誘致活動を展開したいと考えております。具体的な対応策は、春田議員への答弁の際に回答いたしましたので、割愛をさせていただきます。

3点目の資金繰りについてでございますが、旺盛な韓国人観光客の需要により、大きな投資を行った事業者の方々や、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の雇用機会拡充支援事業の交付を受けた事業者も多く、先の見えない状況で、資金調達に不安を抱えていらっしゃると思っております。

商工会や観光物産協会と連携して、雇用調整助成金や低利の融資制度を紹介するとともに、相談窓口が、県庁をはじめ、対馬島内では、商工会、制度融資取扱金融機関であります十八銀行及び親和銀行等に設置されることとなっております。

4点目の民間交流の促進については、このような厳しい状況であるからこそ、民間交流は大切であり、継続していかなければならないと考えています。

議会冒頭の行政報告でも申しましたが、今年度の対馬厳原港まつりにおいて、例年どおり朝鮮通信使行列再現が実施できましたのも、対馬の朝鮮通信使行列振興会、NPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会、韓国の財団法人釜山文化財団などの、これまでの深い民間団体同士の交流の歴史があったからこそだと思っております。

また、韓国の釜慶大学生のホームステイ事業も通常どおり開催され、来る9月29日には、釜山外国語大学と2019日韓市民ビーチクリーンアップが上県町の井口浜で開催される予定となっております。

今後とも、民間交流事業をさらに支援、推進を継続し、そのような活動が関係改善の糸口になればと考えております。

5点目の国内観光客誘致についてでございますが、まず着地型旅行システムの構築についてでございますが、市外の旅行社から送り込まれる観光客でなく、観光客を直接呼び込むことができる体制ということだと思います。

対馬観光物産協会は、旅行業の2種免許を取得しておりますので、対馬のよいところを熟知している協会が、魅力的な旅行商品を造成することが可能ということになります。今後は、対馬観光物産協会と協議しながら、着地型旅行システムの構築を進めていきたいと考えております。

スポーツ合宿、研究者の誘致、その部門創設につきましては、市内には全天候型の陸上競技場が整備され、6つの体育館と野球場があります。スポーツ合宿の誘致はかねてから構想しておりましたが、交通費の関係から誘致が困難な状況となっております。

その1例といたしまして、サッカーチームを持っているベルマーレという球団が、サイクリング関係の合宿を対馬のほうで計画したいということでありましたが、その旅費等につきまして、ちょっと高額だということで断念をされたという情報を聞いております。

このような問題を解消すべく、航路だけの対象となりますが、ミニコンベンション開催支援事業制度をつくっております。この事業を利用いただければ、島民割引並みの料金でジェットfoilやフェリーで利用ができます。

また、延べ5人以上が宿泊する場合には、空路であっても、定額の助成金が支給されるコンベンション開催助成事業があり、ホームページ、広報等で毎年広報活動を行っておりますが、まだまだ広く認知されていないようでございますので、内容の充実と広報活動を強化したいと思っております。

なお、専門部署の設置についてでございますが、観光客を誘致するためには、関連する事業、団体、制度など縦断的に対応する必要があるため、歴史文化研究などの誘致のみ別の部署で取り組むよりも、1つの部署で取り組むほうが効率、効果的と考えております。

今後も観光商工課が対馬観光物産協会及び関連部署と連携を密にし、さらに観光客誘致に力を入れてまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、指定管理者制度についてでございますが、まず湯多里ランドつしまは、平成15年5月に供用開始、平成28年度から令和2年度までは有限会社対馬ビルサービスを指定管理者に指定しております。平成30年度の収支決算につきましては、収支額1億323万4,000円、支出額9,951万3,000円で、372万1,000円の黒字決算となっておりますが、収入のうち、対馬市からの指定管理料が占める割合が34%と大きくなっております。

そのような状況の中、平成30年度に策定いたしました対馬市木質バイオマスエネルギー導入計画におきましても、モデル事業としまして、まず湯多里ランドつしまの木質チップボイラーの更新を実施し、その後、市内公共施設及び福祉施設等へ木質チップボイラーを普及させて、化石燃料からのエネルギーシフトを図っていくこととしております。

この木質チップボイラーの導入計画につきましては、現在、民間企業による木質バイオマスを利用した熱エネルギーの供給販売に取り組む計画を立てているところでございます。

施設のエネルギー供給につきましては、エネルギー会社との契約内容及び料金形態、単価等を検討、協議することにより決定していくこととなりますが、その実施前に、必要となる予算をこの9月定例会に上程をいたしてございまして、今年度は、エネルギーサービスESCO事業の実現可能性調査及び湯多里ランドつしまのボイラー更新の計画策定を実施し、エネルギー会社による熱エネルギー供給実現のための取り組みを進める予定でございまして。

翌令和2年度には、エネルギー会社による湯多里ランドつしまのボイラー更新を経て、令和

3年度の木質チップボイラーの民間事業者によるエネルギーサービス事業の運営開始を目指すものであります。木質チップボイラーに更新することにより、バイオマス代替率が向上して、燃料コストの削減が見込め、指定管理料の削減につながるものと考えられます。

令和3年度から、指定管理者がエネルギー会社から熱エネルギーを購入する形となるため、ボイラーの運転維持費等が削減されます。そのため、指定管理者は電力会社に電気料を支払うように、熱供給をするエネルギー会社にエネルギーサービス料金を支払う形となります。

木質チップボイラー導入後につきましては、施設の管理側と熱エネルギーを供給する側に分離した形でそれぞれ運営していくこととなりますので、両者の運営状況を注視しながら、コスト削減に努め、安定的な経営を目指します。

また、本施設の運営につきましては、温泉、プール等の利用もかなりございますので、公共サービスとして指定管理での運営を予定しておりますが、今後におきましては、民間への移行の可能性も調査検討していきたいと考えております。

3点目のふるさと伝承館の指定管理については、財団法人対馬市農業振興公社は、平成26年4月に財団法人から一般財団法人に移行された移行法人であり、これまで財団法人の期間に受けてきた税制上の優遇措置及び旧町からの出捐金等の合計額である公益目的財産を、公益目的支出計画に基づき、この公益目的財産額がゼロになるまでの間、約25年間となるようでございますけれども、この期間は公益事業を継続していく義務がありまして、その間は移行法人として県の監督下にあります。

対馬市合併当初の当団体への運営補助金は3,378万7,000円でありましたが、現在、1,150万5,000円を上限として交付しております。運営補助金の内容といたしましては、農業振興公社の経理上の仕訳方が、公益事業、収益事業、一般管理費である法人会計の3つで構成されており、耕作放棄地の解消を図るための農作業支援受託を基本とする公益事業と一般管理費についてのみ、運営補助金の算定対象としております。

議員御質問のふるさと伝承館の指定管理は収益事業に当たり、また、そのほかにも収益事業がございますが、いずれも施設の指定管理料はゼロであり、運営補助金の算定には含んでおりません。

農業振興公社は、運営補助金を受けているから、指定管理を受けるに当たって、ほかの事業者と比べ有利であるという趣旨のお尋ねであります。農業振興公社の目的は、農業経営の安定と魅力あふれるふるさとづくりを推進することです。対馬市の農業におきましても、後継者不足、高齢化による休耕農地の増加等、さらに深刻化しているところであります。これらの問題を緩和するために、農作業の受託を行い、農業従事者の作業軽減と地域農業の振興に貢献しているものであります。

なお、平成30年度決算におきましては、純資産額が1億5,800万円ございますが、このうちの運営資金は5,200万円程度で、公益事業の赤字分を補填できる状況ではありません。

また、農業振興公社が保有している農業機械が古く、更新時期が来ているものも多く、補助事業等での導入が望めないため、更新用の費用を留保している状況でもあります。

農業振興公社の公益事業に対する運営補助金は、対馬の農業を持続させ、守っていくための方策の一つとして、農業振興公社の経営を存続させることは必要であると判断し、継続して交付しているところであります。

しかしながら、収益事業が増加し、黒字経営に経営が安定すれば、今後の経営に応じて運営費補助金の見直しも検討すべきと考えております。

以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 丁寧ありがとうございます。要点だけを言ってほしかったんだけど、あと25分しかなくなりましたので、要点だけ聞きますので、端的にお答えよろしく。

まず、農業公社の話をお願いしますね。

これは、一般財団法人から一般社団法人に変わったということです。財団ですね。ここが、25年間、出資金の1億円を維持する必要があるということですけど、これは、私が県に確認した感じでは、もう民間になった段階でそれはありませんよ。別に縛りはなくなっていますよという話です。

だから、市長が御存じなければ担当部長で結構ですけどね、これは、昨年もお尋ねしたときに私は伝えたと思うんですけども、結局、もう民間なんです。ただ、出資金が市なんです。そこが違うだけなんです。

もう一つ、ここは公社の指定管理だけ尋ねますね。公社の中身はどうでもいいんですよ。対馬市の指定管理に関する管理の条例、ここの中の第6条第4項に除外事項がありますよね。要するに市が出資していても、市から運営補助金出ても、指定管理になることができますよという条文があるんですけど、これはどういう解釈すればいいか教えていただきたい。まず、それを先にお願います。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、農業振興公社の一般財団法人として、もう民間事業であるから、市のほうが運営補助金も出さなくていいですよということでありましたけども、私たちが県のほうと確認をしたところ、要は先ほど説明しました3つの事業の中から、公益事業から収益事業にその費用を回すことはだめですけども、収益事業から公益事業に回すことは大丈夫ですよというふうなお話も聞いておりますし、ただ、この公益目的額をゼロになるまで返済をしなくちゃならな

ということ、これは県のほうからも確認はとっております。

私も、そのことは、またいろいろこの後も県のほうにも確認をしたいと思いますので、ここではっきりとしたことは答弁は控えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、その指定管理の件は、もし担当部長のほうがお答えできるなら、担当部長のほうに答えさせたいと思います。

○副議長（上野洋次郎君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 指定管理の条例の趣旨に関する長郷議員の質問でございますが、公の施設の管理を行うことができるものということで、制度上の定義が、法人その他の団体であれば指定管理者になり得るよというのがございます。

その例示といたしまして、当然、株式会社などの民間企業、公益法人、第三セクター等も含まれておりますので、そのあたりの解釈から、この分の条項の制定がされているというふうに理解をしております。

以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ここだけ時間とるわけにはいきませんので、もう一点再確認しますよ。

相当の理由がある場合について適用しないという条文です。その相当な理由は何を想定されているか、そこだけお聞かせください。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、指定管理の選定委員会等で、そこら辺の協議はされているものと思いますけども、ちょっと私のほうもそこを確認はしておりませんので、また改めて確認をさせていただきたいと思います。

○副議長（上野洋次郎君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） それは、多分、条例の条文ですから、指定管理委員会とは別の解釈だと感じるんで、改めてください。それは、この分はそれで終わります。

だから、いずれにしても、指定管理制度そのものを否定するわけじゃないんですけど、もっと民活という意味で指定管理をやれると思うんだけど、あまりにも制約がある。もういっそのこと、民間に全部譲渡したらどうですかという発想も将来的にはあるんじゃないか。今すぐとは申しませんよ。そういう発想の中で物事を組み立てていかないと民活は生まれません。

これはもう答えは要りませんが、農業公社だって機械の更新とおっしゃいましたけど、農業公社の減価償却費上がっていませんよ。どこで減価償却しているんですか。市の財産が、市が無償貸与して公社が使っているということになればちょっと問題ですけども、そこら辺も、担当



部長、よく精査をしておいてください。

それで、湯多里ランドの件についても、長々バイオマスの宣伝をしていただきましたけども、これについても同じ考え方ですので、ひとつ検討をよろしく願いいたします。

それでは、国内誘致の件に戻しますが、先ほど協会が資格を持ってあるというのは、前々からお話をされていますからわかっておりますが、今現状において、協会の職員の数、協会のやっている業務の数、ここを精査したときに、果たして着地型旅行システムを組むことが可能かどうか、そこはよく精査してみてください。いいですか。

何で私が着地型と言うのかといえば、もう一般の旅行は、どっかの大手代理店、旅行社が、対馬に行きませんか言うて募集して来られるわけですね。受けましたという形になるんですけど。それだと、対馬市に落ちる外貨ってわずかなんです。着地型にすると、対馬から発信するわけですから、まずそこでまず落ちるんですよ。それで、来ていただいて、また落ちるんです。

中身は、大手旅行会社に提案しているのは地元の業者でしょう。業者とタイアップしていろいろやっているわけですから、業者もできるはずなんです。だから、そういう形ができていくと、協会に限らず、もう一人おられますよ、持ってある方がね。だから、そういう旅行業の許可をとる人たちが増えるんじゃないかな。

ただし、これは100万か150万出資しないと旅行業協会に入れませんので、そういったハードルありますけどね、それはそれで個人の努力が必要かと思うんだけど、もっと着地型を入れないと、対馬の魅力はどこも発信できないじゃないですか。一方的に、来ませんか、対馬に。ぽんぽんと契約をして、今から、すぐ行きましょう。体験はこうこうありますよ。それで終わりなんですよ。

もう一つ、飛躍的に考えてもらいたいのは、国境離島新法の中の地方推進交付金で旅行すれば、何か体験すれば、経費対象になりますよという制度があるじゃないですか。

今回、県は補正を出したみたいですね、きのうの議会で。補正出されたというのは、対馬市を助けようという形なんだけど、ここだって同じじゃないですか。これは、対馬市が提案しない限りは、県も商工会も、そういった旅行会社も何も持ち合わせないんですよ。対馬市はこういう島なんだから、こういうメリットがあるんで、こういう体験ができるんだから、もっと来てほしいという、こちらから提案をして、これに対する旅行の組み立ての予算つけてくれませんかと言うべきでしょう。

きょうも、きのうから議長、副市長行ってあるみたいですけど、国会議員団の人たちもそういう話多分出ているでしょう。地元がやりたい意思を明確にしないのに、第三者が金だけ用意しました、消化できますかという話になるんですよ。そこらをしっかり受けとめてほしいんですよ。

だから、協議をされる、打ち合わせをされる、いろいろ自民党の方々にお願い、話をされてい

るのが昨今ですけど、自分たちの意見として、どれだけ上げられたのか、そこだけお聞かせください。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、その着地型観光の関係で、私が考えていることでございますけども、要はグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム、ここの協会の方のほうも、みずから発信をされて、対馬に招き入れるといったような今活動も既に始められているというふうに聞いておりますので、こういったことにつきましては、今後、担当部局等を通じながら、支援できるものは支援をしてみたいというふうに思っております。

そしてまた、今回の対馬への体験型観光の招き入れの関係で、市のほうがどういった考えをしているかというような御質問だというふうに思いますけども、市のほうも、市独自だけじゃなくて、今県のほうとも協議会をつくりまして、いろんな形で対馬に招き入れる方策を講じているといったことでございます。

まだまだ詳しい内容は、今現在も担当部局のほうでいろいろと検討をされているところでございます。詳しいことにつきましては、担当部長のほうにお答えをさせたいと思います。

○副議長（上野洋次郎君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 担当部長もせっかく発言したいでしょうけども、時間がありませんので、それは結構です。中身を聞くんじゃないで、方向性を私は求めているわけですから。中身については、よくよく精査されて、できるだけ多くを組み入れていただきたいと思います。

それと、さっきスポーツの誘致の件ですけど、合宿の。経費が高くてできませんでしたよという話ありましたよね。幾らかかっているかわかりませんが、その数字は必要としませんが、だったら、対馬市が1,000万ぐらい用意しませんかという話ですよ。金額は別にしてね。そのくらいの意気込みがあるんですかということをお前は質問させてもらっているんです。

だから、着地型もそうなんです。グリーン・ツーリズムというけど、民宿、民泊の方々じゃないですか、個人ですよ。旅行業を立ち上げて、そしてお世話できますか、その人たち。来られた方を案内する必要、説明する必要があるんです。それやったら、ちゃんと旅行業法を持った方じゃないとできないんですから、今市長のおっしゃったのはわかりますけど、グリーン・ツーリズムではもうちょっと対応は不可能かなと。

だから、そこら辺、市が協会と一緒に構築していきますというお答えだったら、ああ、いいなと思うんだけど、ちょっと物足りなさを感じますが、今後、そういった方向でやっていただけますね。やっていただけるということで、次に行きますが。

スポーツについては、特に民宿、民泊が増えてきていますので、特にこういう観光客の少ない中ですから、ここら辺を活用しない手はないと思います。どんどんそこら辺は予算つけてくださ

い。

あまり核心に触れても、答えが返ってくる雰囲気じゃないみたいですから、別の題に移りますが、皆さん御承知のように、山城ありましたよね、金田城。これを見られて、端的でいいです、どういう利用の仕方を発想されたか教えてください。どちらでも結構です。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私もNHK総合の番組を見ておまして、第1位に選定されたということで、大変喜んだところでございます。

しかしながら、その喜びと同時に、このお客様が増えてきたときに、あそこの起点であります駐車場のところをどういう形で広げていけばいいのかなと思ったり、また、あそこまでのアクセスの道路のまた改良も、まだまだ必要じゃないかなという思いを持ったところでありまして、これは、ただ文化庁の関係との協議も必要になってくるのではないかなというふうに思っております。

そういうことではありますけども、何とかこの施設を最大限活用をしまいたいという考えであります。

○副議長（上野洋次郎君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 確かに施設は利用すると、もっともな話なんですけど、私はちょっと違うんですよ。もちろん駐車場は今から整理する必要がありますよ。歩道も少し手入れをする必要はありますよ。それは、観光地としてはごく当たり前の話なんです。

私が求めるのは、そのNHKに出られた高橋英樹さん、極端に言って、行ったことがないとおっしゃいます。あれだけのスターですから、全国的にはすごいわけですから、招待したらいかがですか。来たことないと言っているじゃないですか。春風亭やっつけ、もう一人おられましたよね。この落語家と2人、市が招待状を差し上げたらいかがですか。100万もあれば来ましょう。まさか出演料はとると言いませんから。そこら辺の交渉ってあるんじゃないですか。それが私が言う発信なんですよ。

来なくてもいいんです、極端に言えば。来てもらえばなおいいんです。ただし、そういう発信をしないことには、ちまちま発信して、会議ばかり起こしていても何も解決策は先に行かない。行政上は、多分そういう手続なるでしょうが、だから、これは部長に意見求めなかったのはそういうことなんです。市長の独断でできることなんです、それは。こうやりますよ、予算はどうですかって、担当部に投げかけていただいたら、担当部だって動くんじゃないですか。そういうシステムをつくりませんか、ずっと私は提案しているわけです。

別に、この観光だけじゃないんですよ、全てそうなんです。市長の一つの声があれば、できることいっぱいあるじゃないですか。だから、そういう商品づくりって、そういうことでしょう。

だから、先ほど言ったANA総研に言ったり、福岡市・九州云々かんぬんの旅行商品を出しますよ。昨年聞いた、12月に聞いた当時の部長は、台湾とか、香港にツアーをしたら、何とか組み立ててもらっていますよという返事はいただきましたが、今回新聞に載っている、同じことを県が言っていましたよね。

だから、一緒なんですよ。1年たっても、まだ同じこと言っているわけです。ということは、やってないということなんです、私からとればね。だから、そういうまどろっこしいというか、本当に対馬市が観光立島を目指していくんやったら、そのくらいの気概がないと、今の難局乗り越えられませんよ。

人によったら、二、三カ月という方もおられるだろう。いや、二、三年、2年はかかるよという方もおられるのです。それは、どうでもそれぞれの解釈の仕方ewith変わりますが、この窮地に行くなら、今でこそ市長がハッパをかけられて、皆さんに、市もこれだけ、1,000万、2,000万用意しています。こういう事業組み立てますので、このメディアを利用してやっていただければ、少しは頑張ってみようかという気概が生まれると感じるんですが、市長、いかがですか。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変ありがたい御提言だというふうに受けとめております。私自身も、その高橋英樹さんを御招待するまでは、ちょっと考えが及びませんでしたけども、そういったところも含めながら、本当に前向きな発信ができるように、今後、また担当部局のほうとも協議等を進めてまいりたいと思っております。私自身ももう少し前向きな考え方ができるように、勉強もしてまいりたいと思っております。

○副議長（上野洋次郎君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） では、その方向でよろしく御検討ください。タイトルがいいですね。天空絶景の山城ですよ。雲海の竹田城、あそこ差しおいてのトップですからね。あそこは何万人という観光客が常に行っている地区なんですけど、うちは旅費がかかるからそこまではいかんとしても、さっき言った運賃についても、市が出しませんか。

県は3,000円、宿泊料を見ましようとかって言っているみたいですけど、県が3,000円くれるなら、うちも3,000円出して6,000円じゃないですか。宿泊料ただじゃないですか。運賃の半額補助にはなるじゃないですか。そういう発想をしていただきたいんです、いかがでしょうか。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今回の県が予算に上げた約9,600万円ぐらいの追加補正の予算の中で、対馬市のほうも応分の負担をしております、たしか三千数百万ぐらいの負担をして、とも

に力を合わせてやろうということで、今協議を進めているところでございます。

○副議長（上野洋次郎君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 確かにそうですね。ここに新聞がありますけど、市が出しているという文言がなかったんで、改めて確認させていただきましたけど、市もそれなりの応分の負担している。ただし、それが3,000円で終わったら意味ないですよ。県と市が合わせて3,000円では意味ない。だから、誘客支援が県補正というのは結構、9,517万ですか、含めてですけどね、だから、相当の金額が用意されていると。ただし、これは交付金でしょうから、基本的には、国にお願いしないと出ないという部分もあるかと思えますので、よろしくお願ひします。

それともう一つ、観光関係で言いますけどね。私たちが普通、対馬に生まれて、対馬で生活しているのに、気づかない部分いっぱいあるじゃないですか。例えば観光交流商工部長たちはよく経験するでしょう。大学生が来ますよね。あの子供たちは、何をもって対馬をよしとして来ているのかという、そういった話聞かれたことありますか。

先般も明治大学生が40人近く、いろいろ体験したり、サマースクーリングみたいで来ていますよね。だから、そういったところを利用して、その人たちは、対馬の魅力はどうなるんだ、どうしたら対馬ってもっと売り出せるんだという話をされたことはありますか。時間がありませんけど、手短に。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も、対馬に訪れてくれる学生とは直接話す機会がありますけども、学生の話をお聞きますと、まず一番対馬のことを宣伝してくれると申しますか、感心するのが、対馬の自然環境のすばらしさという話をよく学生から聞くところでございますし、その中で、対馬の風土に育まれた文化、そして生活の様式等に興味を抱いているということでございます。そしてまた、こういったところを学生の方たちに発表会も例年やっていたいておりますので、また御活用をいただければというふうに思います。

○副議長（上野洋次郎君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 確かにそうですね。昔は慶應義塾大が来ていました、今は明治大が来ています。生かされていないのが現実ですから、生かすように努力をお互いしていかなければならないと思います。慶應の提言書、まだ手元に残っていますか。同じことが多分出てくると思います。

○副議長（上野洋次郎君） 時間が参りましたので、まとめてください。

○議員（3番 長郷 泰二君） 1分前でしょう、これ。提案があります。

我々の日常生活は、都市の人たちにとっては非日常ですから、例えば食害魚を駆除するツアー

は提案できませんか。イスズミ捕る、ガンガゼ捕る、そういったツアーを提案してみませんか。地元の人と一緒にやってもらえませんか。そういったのも一つの方法じゃないかと考えます。

ただ駆除駆除で、交付金だけじゃなくて、そういったのも楽しさは、私は都会の人は満足できると思います。これは提案しておきますので、担当部長よろしく御検討ください。

以上で終わります。

○副議長（上野洋次郎君） これで、長郷泰二君の質問は終わりました。

○副議長（上野洋次郎君） 昼食休憩とします。再開は午後1時ちょうどからとします。

午前11時40分休憩

午後1時00分再開

○副議長（上野洋次郎君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 15番、清風会の大浦でございます。9月の定例会一般質問、韓国の観光客の激減、これに伴う島内の混乱ぶり、そして議会の中で私含め三、四名の方が同じ課題で一般質問に立っております。私は、主に最後のほうになりますが、特に昨日、本日の市長の答弁の中で、私の質問と重複することについては極力省略し、そしてその中身について自席から再度いろいろ質問してみたいとかように思っております。

通告内容は、私はこの7月、8月に新聞紙上、そしてテレビ、韓国の観光客激減、特にこの対馬を中心にひどい落ち込みぶり、これが全国的に内容を出されまして、しかし片やこれをどうしようかというふうなことは、この9月の定例会の一般質問のいわゆる原稿の締め切りまで、あまり議題がないものですから、行政側のアクションもないものですから、このダメージ、激減したダメージ、どのくらいの数量があるか、そして行政はあるいは民間はこの災難をどのように受けとめて、どう動くか、ここを絞り込んで一般質問の内容としました。

先ほど言いますように、ほとんど重複しておるのは承知であります。そこは省略しまして、もし私が申しあげました内容につけ加える点があれば、市長のほうから答弁をいただいて、その後、私は今回対馬市と振興局合同でつくられました韓国人観光客激減に対する関係者会議、これは非常によく現地調査されて、本当のことが細部にわたって把握されておる。これを見て、これはそのとおりだとかように思っております。市長のほうには、この資料に基づきまして後に質問していきたいと思っております。

以上、そういうことでございます。市長、よろしく願いいたします。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。